

大学院生のみた公文書館

## 国立公文書館に寄せて

里見 修

「アメリカ国立公文書館」の壁には「過去から引き継がれたものは、未来を生み出す種となる」という銘が刻まれている。それは過去から学ぼうとしない者に未来はなく、過去から学んだ者だけが、未来の扉を押し開けることが出来るという意味と解釈される。「過去」という「歴史」を学ぼうとする時に公文書から史的文書が不可欠であることは、今更強調するまでもない。

歴史と史的文書、および後世それを通して学ぶ者との相互関係は、「出来事についての情報や記録が消えてしまわないために、人は記録を作る。それぞれの時点で起こった事実は、記録の中にだけ、その痕跡をとどめることが出来る。(後世の者はそれを)手がかりとして、記憶を呼び覚ますのである」(小川千代子『アーカイブを学ぶ』)ということになる。

したがって歴史を専門とする研究者は、対象となる史料文書を探し当てるのが、作業の出発となり、それを得るため、通常多くのエネルギーを投入する。こうした歴史研究者、とくに明治期以降の近代日本史を研究する者にとって、国立公文書館は、文字通りの「宝庫、殿堂」であり、研究の「拠点」の一つと位置付けられる。

国立公文書館を思う時、それが1971年(昭和46)にようやく設置され、1999(平成11)年に議員立法によって初めて「独自の法律に基づく存在」(小川千代子、同書)として整備されたという「事実」に、まず驚かされる。

敗戦を受けて政府が多くの公文書を焼却処分したことなども合わせ、英米「アングロサクソン」の収集癖との比較を試みると、「情報公開」という意識も含め、我々日本人は「歴史」と向き合う基本姿勢で欠ける面があることを遺憾ながら感ぜざるを得ない。

しかし、それは国立公文書館の存在意義や使命が、大きいことを示すものでもあると思う。とくに公文書の「開示」という活動は、それを通して国民に「歴史」と向き合う機会と手掛かりを提供するという意味を有している。それだけに、利用者側の視点に立った利便性(サービス)への配慮が絶えず求められる。その活動の重要性を認識し、一層の工夫を期待したい。

だが、公文書館側にのみ期待するのは、はなはだ身勝手な論であり、利用者側も公

文書館に「敬意」を払い、利用する際の「作法」や、賢く利用する「技術」を習得、保持することが求められると思う。

数か月前に次のような体験をした。インターネットで公開されたデジタル文書で内容を把握すれば足りると横着な構えをしていたのだが、他の文書を調べる目的で国立公文書館へ赴いた際、念のためにその文書と対面し、「本物」が有する迫力に圧倒された。「言霊」というか、文字が屹立し、何かを訴え、迫ってくるのを感じた。

公文書館所蔵文書を初め、数多くの史的文書が現在、さまざまな機関でデジタル化、公開されている。利用者にとってそれ自体は大いに歓迎すべきことであるのは言うまでもない。しかし、デジタル化された文書利用に過度に甘えてはならない。デジタル化文書は、原史料の内容のみが「電子文字」で並べられているが、それはあくまで「複製」であるという認識を保持することが大切である。文字の脇に引かれた線、余白に書き込まれた文字、さらに一点の「染み」までが、価値ある「事実」を示し、歴史検証に大きなヒントを与えている。公文書館へ足を運び、原史料に触れて、対面することこそが、正統な行為であり、デジタル化文書はあくまで「補助的存在」であることを忘れてはならないことを、思い知らされた。

貴重な史的文書の「保管」や「開示」について、その重要性に対する国民的関心が高まるよう期待したい。

\* 本稿は『アーカイブを学ぶ』（小川千代子ほか著、岩田書院）において、公文書館の訪問記を残された東京大学大学院情報学環の院生の方に依頼したものである。里見氏には同書をもとに新たに書き起こしていただいた。